て

平川教育長: それでは,第2号議案,令和2年広島県議会9月定例会に提案される教育委員会関係 の議案に対する意見について,江原総務課長,説明をお願いいたします。

江原総務課長: それでは,第2号議案,令和2年広島県議会9月定例会に提案をされる教育委員会関係の議案に対する意見につきまして御説明申し上げます。

令和 2 年広島県議会 9 月定例会に提案される教育委員会関係の議案につきまして、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条によりまして、知事から教育委員会に対して意見を求められておりますので、これに同意する旨の回答をすることにつきまして提案したものでございます。今回議会に提案されます教育委員会関係の議案は、資料の中ほどに記載してございます(1)から(4)までの4件でございます。資料に沿って順番に御説明をいたします。資料の1ページをお願いいたします。

令和2年度教育委員会関係補正予算案についてでございます。まず1の令和2年度一般会計補正予算の(1)の歳入についてでございます。この度の補正予算額につきましては、表の補正額の欄の一番下、教育委員会計に記載しておりますとおり8億7,100万円余の増額となっておりまして、補正後の予算額は437億5,200万円余となってございます。次に、(2)の歳出についてでございます。この度の補正予算額につきましては、表の補正額の欄の一番下、教育委員会計に記載しておりますとおり7億9,500万円余の増額となってございまして、補正後の予算額は1,675億1,500万余となってございます。

次に、要求の内容でございますけれども、資料の下段、点線囲みの枠内に記載をしておりますとおり、1点目の通学対策費といたしましては、県立特別支援学校のスクールバスのうち乗車率の高い路線につきまして、運行本数の増便期間延長等を実施することとし、補正額は1億700万余としてございます。

2点目のGIGAスクール構想の実現に向けたICT基盤整備事業といたしましては、 学校でのデジタル技術の活用拡大を見据えまして、県立学校における通信ネットワーク 環境を整備することとし、補正額につきましては10億6,900万余としてございます。

3点目の一般運営費(給食)でございますけれども、授業時数確保のための夏季休業等の短縮に伴いまして、県立特別支援学校におきまして学校給食の実施日数を拡大したところでございまして、補正額は1,000万余としてございます。

続いて、3ページをお願いいたします。新型コロナウイルス感染症への対応を踏まえた事業見直しについて、教育委員会における見直し結果を御説明申し上げます。1の概要に記載してございますとおり、全庁におきまして令和2年5月に実施をいたしました事業見直しにつきまして、見直し後の状況変化等を踏まえてフォローアップを行ったものでございます。実施に当たりましては、2の見直し結果に記載しておりますとおり、事業見直し後に計上いたしました新型コロナウイルス感染症緊急対応などの補正予算を含めまして、全事業を対象として、その後の社会経済情勢等を踏まえて幅広く見直しを行ったものでございまして、今後の緊急対応に活用が可能な新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を含めまして整理をしたところでございます。教育委員会におきましては、表の右側の太枠囲みの一般会計に記載をしておりますとおり、今回の事業見直しによりまして一般会計計欄で3億9,100万円余、うち一般財源は7,500万円余、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金は2億8,000万円余の減額を計上してございます。

4ページをお願いいたします。3の見直しの内容の(1)学びの変革の推進事業など, 主な事業・業務の具体的な見直しの内容を記載してございます。また,(2)にはその他 全般的な見直しを行ったものにつきまして記載をしてございます。

続きまして、5ページをお願いいたします。予算以外の議案につきまして御説明申し上げます。まず、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用に関する条例の一部改正につきまして御説明を申し上げます。これは、個人番号の利用に係る県独自の事務に高等学校等の専攻科における授業料等の負担を軽減するための補助金交付事務を追加するために、必要な規定を整備するものでございます。個人番号、いわゆるマイナンバーにつきましては、法律に定める事務のほか、社会保障、地方税又は防災その他これらに類する事務であって、各地方公共団

体が独自に条例で定める事務につきましても利用が認められているところでございます。 高等学校等の専攻科の生徒に対する修学支援に係る補助金交付事務につきましては、令 和2年4月1日付け文部科学省通知におきまして、令和3年度7月から基本的に個人番 号を利用して税情報の照会を行う必要があると示されたことから、県独自の利用事務に 位置づけるための条例改正を行うものでございます。施行期日は公布の日としてござい まして、今回の条例改正に応じて令和2年10月以降施行規則の改正、個人情報保護委員 会への届出を行い、令和3年度7月から個人番号による情報照会を行うということにし てございます。

続きまして,7ページをお願いいたします。広島県分担金等に関する延滞金徴収条例及び広島県高等学校等奨学金貸付条例の一部改正について御説明申し上げます。これは地方税法の一部改正によりまして延滞金の割合の特例に係る規定が整理されたことを踏まえまして,これに準拠して延滞金の割合を定めている広島県高等学校等奨学金につきましても必要な改正を行うものでございます。

2の改正内容に記載してございますとおり、「従前特例基準割合」と称していたものにつきまして、「延滞金特例基準割合」の名称に改正するなど用語等についての整理をされたものであり、利率など、延滞金の内容につきましての変更はございません。こちらの施行期日は令和3年1月1日となってございます。

続きまして、28ページをお願いいたします。財産の取得について御説明を申し上げます。 1件目は、令和 2年広島県議会 4月臨時会で議決された補正予算に基づきまして、新型コロナウイルス感染症対策としての臨時休業が長期化する中、児童生徒の学習機会の確保を目的としたコンピューター端末等を購入したものでございます。全国的に端末が不足している中で確実に確保するために、1者随意契約により緊急的に購入をいたしましたけれども、予定価格が7,000万円以上の動産の買入れとなるにもかかわらず議会の議決を得ることなく契約締結をしてしまったことから、事後的に県議会の議決を求めるものでございます。取得財産につきましては、i Pad端末が1,500台、i Pad用の端末管理ソフトであるMerakiが1,500個、ウィンドウズパソコン端末のARROWSTabが500台でございまして、取得価格の総合計は9,300万円余でございます。

続きまして、32ページをお願いいたします。2件目は、先の議案が生じたことを受けまして、全県立学校における過去5年間の支出について調査を行いましたところ、本事案が判明したものでございます。この事案は、広島叡智学園高等学校の開校に当たりまして、校舎等の施設整備に係わって平成30年度に一般競争入札により購入いたしました給湯システムであるエコキュートユニットにつきまして、予定価格7,000万円を超える動産の買入れであったにもかかわらず、議会の議決を得ることなく契約締結をしてしまったことから、事後的に県議会の議決を求めるものでございます。取得した財産につきましては、食堂の厨房と女子寮の給湯システムとしてのエコキュートユニット2台でございまして、取得価格は7,800万円余でございます。今回発注や契約締結に関係する事務局や学校におきまして、条例に基づく議決手続が必要であるという認識を欠いていたため、事後的に議決を求める事態となっているところでございます。特に学校をサポートすべき事務局において、その認識を欠いて適切な対応ができなかったことにつきましては、大変重く受け止めているところでございます。今後は、関係法令を着実に遵守し、必要な事前の手続を欠くことのないよう、複数部署で確認を徹底してまいりたいと考えてございます。

以上が今回提案されます教育委員関係の議案でございます。教育委員会関係の関係課が確認をし、内容に問題がないことから、合意することが適当であると考えてございます。御審議のほどをよろしくお願いいたします。

平川教育長: ただ今の説明に対しまして、御質問又は御意見がございましたらお願いいたします。 近藤 委員: 予算の要求などの通学対策費なのですけれども、スクールバスの乗車率の高い路線に ついて増便期間延長ということなのですが、増便する理由というか、コロナの関係でだ ったのか、それともそれ以外、三密回避なんかのために増便する必要があったのか、そ の辺りの理由と、期間がいつまでだったものをいつまで延長することになるのかという 2点教えてください。

江原総務課長: この通学対策費につきましては、特別支援学校におけるスクールバスにつきまして、 1シートに1名のみが座る、密着を避けるという形の対策を取ることを目的とした事業 でございまして、当初は6月の補正後は当面半年間ということで予算を計上してござい ましたけれども、こういった情勢を踏まえまして、年度の末までということになりまし た。

平川教育長: ほかに御質問,御意見はございませんでしょうか。

(な し)

平川教育長: 以上で本件の審議を終わります。

裁決に移ります。

原案に賛成の方は, 挙手願います。

(全員挙手)

平川教育長: 全員賛成と認めます。

よって、本案は、原案どおり可決されました。 以上で本日の会議の全ての日程を終了いたします。

(14:45)